

広報
昭和62年
1月

こうなん

No.175号 昭和62年1月1日

[12月1日現在人口] 男5,359人 女5,349人 計10,708人
世帯数2,831

— 今年はうさぎ年 —

ことしのえと（干支）は、卯。
元気いっぱいにはねる、そのすが
たのように、明るく活気あふれる
1年にしたいですね。

（写真は、北小学校6年生98人の
みんなです。）

●発行所 埼玉県大里郡江南町役場 ●電話0485(36)1521
●発行人 江南町長 柴田 忠雄

—1987— ございます



健全財政を堅持し 効率的事業を



町長 柴田 忠雄

皆様、明けましておめでとうござります。ご家族おそろいで新春をお迎えになられたことと心からお喜び申し上げます。
私も就任いたし、早くも二ヶ年を経過いたしました。この間、計画した諸事業が着々と進展しておりますことは議会をはじめ、町民の皆様がたのご指導、ご鞭撻の賜と深く感謝申し上げます。
昨年は、懸案でありました運動公園が完成し、町民体育祭及びグレートボール大会など各種のスポーツ大会が開催されるなどおおいに利用されております。
なお、柴、千代地区においては、農村集落排水処理施設の整備事業が実施され、本年五月には供用開始の予定であり生活環境の整備が

逐次改善されます。
昨年着工した複合施設（保健センター、勤労福祉センター、庁舎（議場））が二月中に完成する予定であり完成後は町民みなさまの健康を守り、勤労者に活力と文化をたかめる拠点として多くのみなさまに利用されることを期待しております。
さて、ご案内のとおり、町をとりまく社会情勢は非常に厳しいもの。円高による輸出産業の不振、企業の海外進出、貿易の不均衡は正、内需拡大も期待出来ない現状であり財政に与える影響は非常に深刻であります。
それに、本年度より水田利用再編第三期対策にかかわる「水田農業確立対策」が正式にスタートしました。転作田の大幅な積み増しのほか、助成金カットという厳しい状況のもとで踏み出さなければなりません。
この対策は稲作の生産構造を変える狙いを持っておりまして、配分も生産性や担い手の有無が重視され、日本農業始まって以来の全

水田面積の四分の一以上を転作して、米の計画生産を実施する難事業であり、本対策の推進に当たっては生産者、生産者団体の主体的取組みを基礎に生産者団体と行政とが一体となり、推進して行くことが大切ではないかと考えております。

このようなことから、前述のとおり財政緊縮の時期に当面しておりますが、町の将来計画に遅れぬよう、行政を進めていかねばなりません。極力、補助制度を活用し健全財政を堅持しつつ効率的運営によって多くの事業を実施し、この難局を乗り越えていく決意であります。

差しあたり、懸案でありました南小学校々舎増改築工事を優先し、現在準備を進めており、新年度に着工を予定しております。

他にも地域の生活環境基盤整備等、多くの要望の実現に向けて努力してまいります。大仕事を控えており他の事業への影響は免れないと思っております。ご了承のうえ町行政推進に、ご協力を心からお願い申し上げます。
最後に、町民皆様がたのご健勝と、ご多幸を祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

今年 卯年

ウサギは身近な動物で、いまでも野生のウサギをよく見かけますし、食肉用、毛用、毛皮用、ペットなどとして広く飼われています。また、昔からあるいろいろな物語にもウサギがよく登場しています。インッブ童話の「ウサギとカメ」や、日本の昔話の「かちかち山」「因幡の白ウサギ」などが有名です。
さてみなさんは、これらの物語に登場するウサギについてどんなイメージをお持ちでしょうか。「ウサギとカメ」のウサギは、油断して昼寝をしてしまうので、自信家か、それともなまけ者。「かちかち山」はおじいさんのために敵うちをするので正義の味方になっていきます。しかし、それにしてもタヌキをだまして背中にやけどを負わせたり、その傷に唐辛子を塗ったり……、ちょっと残酷すぎるようです。「因幡の白ウサギ」は知恵を働かしてワニガメをまんまとだましたつもりが、皮をむかれて赤裸になってしまいます。こうして見ると、ウサギに対するイメージはいろいろのようです。



あけまして おめでとう

議会議員一致協力 町の発展に努力を



議長 松本 芳治

昭和六十二年の輝かしい新春を迎え今年も充実した希望の中で江南町の現在及び将来を考えてみる。とかつて、江南土地改良区の設立発起人及び理事長として、計画をたて減歩による運動公園の位置は、異なった場所ではありませんが、立派な施設と山水の美しい環境にかこまれた場所に完成し毎日のように各種スポーツ団体が使用し町民皆さまの健康づくりに一役も二役もかつており誠に喜ばしいことです。

また、昭和四十年に村長るとき、対等合併の小原村、御正村でありながら役場は旧御正役場では、小原地区の入達に申し訳ないと考え、合併後十年目に現在地に役場を設けいたしました。

当時、村のみなさんの喜びはひとしおでした。
年間の村の予算、八千万円をこそこでした。その内、約半分の四千万円の支出で完成いたしました。当時、県下でも珍しい近代的な建物として、他の町村から見学に来て参考にして、庁舎を新築したようでした。

しかし、その後二十年を経て手狭になり、いろいろと困る事が出来た。また、近隣町村の議会関係の施設に比して、本町は非常に遅れているのでこの際議事堂の建物を建設する事に議員の皆さまの同意を得て、着々と進んでおり、今年の二月末日には、一階、二階は町民の研修室、健康相談室、会議室、三階は議事堂及び傍聴席、事務局、委員会室等、一部四階より傍聴席に至る複合施設として、江南町の行政・文化の中心として完成いたします。

市街化区域も約百五ヘクタール指定され、約五ヘクタールは榎春工業区域に、約百ヘクタールの小川県道ぞいは、十年経ってようやく、三十ヘクタール近くが区画整理事業が着手され完了にむかって仕事を急いでいる。

あとの七十ヘクタールの着手完了によって江南町もなお一層の発展を見ることができるよう。
また、豊かな自然や文化等と調和した産業の振興を図るためのテクノグリーン構想も着々と進められております。

議員諸氏と相計り、一層の向上の年にしたいと思えます。
町民の皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして新年のごあいさついたします。

お年玉

現代つ子にとつて、正月はお小遣いのかき入れどき。「お年玉」がバカにできない額になるようです。

「年玉」は新年の賜り物の意とされますが、「賜」に「玉」の字があてられているところから、いろいろな説があります。

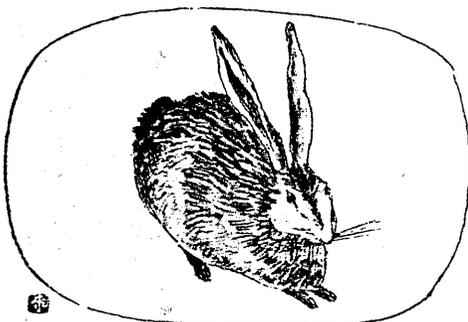
「玉」は丸い形をしたものの総称で、珠のように美しいもの、大切なものの意味にも使われてきました。

「魂」「霊」と語源が同じではないかとされるゆえんです。年のはじめに家長が家族に与える年玉は、お金や日用品になる以前は食物に限られていたようで、米や丸モチなどが用いられました。

生物学的に見ても、ウサギはなかなかしたたか者です。砂漠、草原、森林、高地、ツンドラなどあらゆる所に住むことができ、糞を食べて反すう(一度飲み込んだものを再び食べる)の代わりにする習性があります。

また事典にはウサギの飼育は容易で、飼育箱は幅・奥行き六十センチ、高さ四十五センチあればいいという意味のことがでていました。なるほど、これが例のウサギ小屋の由来かとうなずいた次第です。

ウサギ年の今年には、国連の定めた国際居住年に当たります。貿易摩擦解消のためにも、内需を拡大してもっと住宅を作り、みんながゆつたりとした家に住めるようにしたいものです。



町議会議員選挙 投票日は二月二十一日

任期満了による町議会議員選挙を次のとおり行なうことになりました。この選挙は、町民の代表を選出する重要な選挙です。皆さんの貴重な一票を生かすために、また、公正で明るい選挙となるよう投票に際しては十分ご注意ください。

告示日……二月十七日(火)

投票日……二月二十二日(日)午前

七時から午後六時まで

開票日……即日開票午後七時から
開票所……江南町役場会議室

投票できるかた

日本国民で年齢満二十歳以上で

江南町に引き続き三カ月以上住所

があり、町の選挙人名簿に登録さ

れているかた。

選挙時登録基準日……二月十五日

選挙時登録日……二月十六日

したがって、公職選挙法による

選挙権の条件は

●昭和四十二年二月二十三日以

前に生まれたかたで、

●昭和六十一年十一月十五日以

前から江南町に住んでいて、

●町の住民基本台帳に引き続き

記録されており、選挙人名簿に

登録されているかた。

▼転出すると投票できません。

町の選挙では、投票日の前日

であっても、江南町から他の市町村

へ転出してしまうと投票はできま

せん。

投票所

●町内の各投票所

投票区	投票所
第 1	農業総合センター
第 2	江南北小学校体育館
第 3	板井研修センター
第 4	江南南小学校体育館
第 5	坂上公民館

投票所は、いままでどおり五カ所設置します。各投票区の投票所は図のとおりです。

投票入場券

投票入場券をよくご覧いただき、

投票日には、入場券に記載されて

いる投票所へ入場券を持参してく

ださい。

入場券を粉失した場合でも、投

票日に投票所の受付に申し出れば

投票できます。また、入場券が届

かなかつた場合は、町選挙管理委

員会へ問い合わせてください。

投票上の注意

候補者の「氏名」は、漢字でも

ひらがなでもけっこうです。

しかし、投票用紙に余分なこと

を書いたり、投票用紙を破いたり

すると、あなたの貴重な一票が無

効となってしまいます。

こんなときは 不在者投票

▼投票日の当日、やむをえない用務または事故のため、町を離れて旅行中または滞在中の場合。

▼疾病、負傷、妊娠などのため、歩行が著しく困難であるかた。

期間 二月十七日から二月二十

一日(投票日前日まで)

時間 午前八時三十分から午後

五時まで

場所 江南町役場内

持参するもの 入場券と印かん

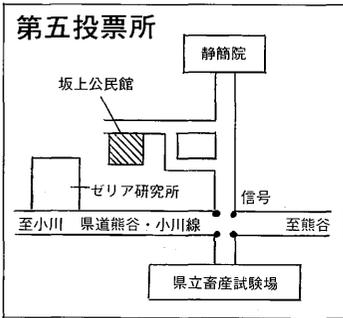
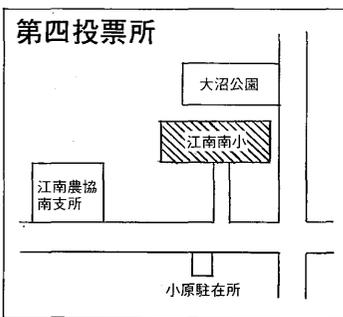
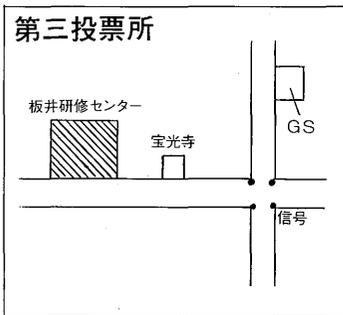
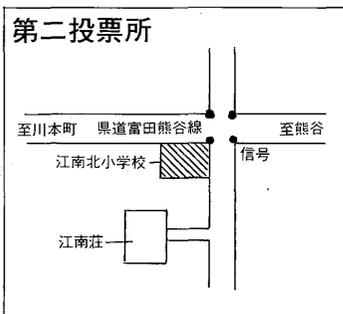
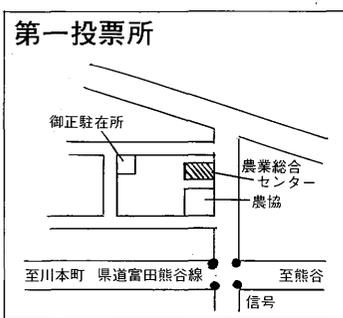
郵便による 不在者投票

身体に重度の障害があり、身体

障害者手帳を有するかた、または

障害の程度が重度であると知事が

証明したかたは、一定の手続きを



取ると、在宅のまま投票ができません。

この制度は、郵便によるため時間がかかります。該当のかたは、告示前でも手続きができる部分もありますので、早目に選挙管理委員会へおたずねください。

この郵便による不在者投票のできる期間は、告示の日から投票日の四日前(二月十八日)までです。

選挙人名簿の縦覧

選挙時登録により登録されたかたの名簿の縦覧を、次のとおり行います。

縦覧期間……二月十七日から二月十八日まで
縦覧場所……江南町役場内

立候補予定者

打合せ会

選管では、関係機関のご協力を得て、打合せ会を開催いたします。立候補予定者または責任者のかた(二名以内)のご出席をお願いいたします。

とき 一月十四日(水)午後一時三十分から

ところ 江南町役場会議室

※ 当日立候補に必要な書類をお

渡しいたします。

問合せ

江南町選挙管理委員会

☎三六一一五二二 (内線)二七

農業委員会

委員一般選挙

農業委員さんの任期が二月十四日

で満了になりますので、次のとおり一般選挙を行うことになりましたのでお知らせ致します。

告示日……二月三日(火)

投票日……二月八日(日)午前七時

から午後六時まで

開票日……二月八日 午後七時から

選挙すべき委員数……十五名

立候補受付期間……二月三日の一日

午前八時三十分から午後五時まで

立候補受付場所……江南町役場内

立候補

できるかた

選挙の期日において、江南町に住所を有し、昭和四十二年二月九日以前に生れ、十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、またはその配偶者、同居の親族で耕作に従事する日数が年間おおむね六十日以上で欠格理由に該当し

ないかた。

投票できるかた

昭和六十一年一月一日現在で調製し、同年三月三十一日確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録され、選挙期日現在江南町に住所を有し、十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、またはその配偶者、同居の親族で耕作に従事する日数が年間おおむね六十日以上で、欠格理由に該当しないかた。

立候補予定者

打合せ会

日時……昭和六十二年一月二十六日(月)午前十時から
場所……江南町役場会議室
員数……立候補予定者を含め二名以内

※ 当日立候補に必要な書類をお渡しいたします。

成人おめでとう

はたちの自覚を 社会に生かそう

満二十歳というと、すぐに連想するのは選挙権です。

わたしたちは、だれでもそれぞれの生活が幸せで豊かになることを願っています。そして、その願いをだれもが平等に託せるのが、選挙で投じる一票なのです。

引越ししたら

住民票の

移動届けを

あなたが満二十歳を迎えると、「選挙人名簿」に名前が登録されます。そして選挙があると、「投票入場券」があなたの手元に送られてくるのです。しかし、他県へ

移転した場合、住民票の移動届けを出してから三ヶ月は、移転後の住所地で投票はできません(ただし、国会議員の選挙は移転前の市町村で投票できます)。

大切な選挙権を有効に使うためにも、引越しなどで住所を変えたときは、必ず住民票の移動届けを出しましょう。

二十歳になった皆さん——わたしたちの一票の力は、たとえほんのひと握りにすぎなくても、長い目で見れば、わたしたちの住んでいる社会をよくするか悪くするかに関わっています。選挙のときは必ず投票に行くようにならしましょう。あなたとあなたのまわりが明るくなることを信じて。

公職選挙法ひとくち

明るい選挙を実現するために「贈らない、求めない、受けとらない」——わたしたちの清い一票への日ごろの自覚です。

▽政治家や候補者などが、お中元や寄付など、金品を贈ることは「ルール違反」

です。

▽政治家や候補者などに、お祭りの寄付など金品を求めるとも禁じられています。

▽政治家や候補者などから祝儀や餞別など、金品を受けとってはいけません。

歳末たすけあい募金に六十七万円

まごころを

ありがとうございます

町の社会福祉協議会で、昨年十二月一日から一カ月間「地域でささえあう明るいお正月」をスローガンに、歳末たすけあい運動を実施したところ、総額六十七万六千八百二十九円という多額の募金が、皆様がたのご理解とご協力により得られました。

戸別募金

協議会では、さつそくこの善意の募金を配分委員会に諮り町内の恵まれない世帯(低所得世帯・母子世帯・身体障害者世帯・老人世帯)や、町内の福祉施設をはじめ入所者の皆さんに配分し、町民全部が明るいお正月を迎えられるようにという願いをこめて有効に使用させていただきます。

ここに募金結果をご報告して、協力してくださった地区役員さん

成沢	九〇,〇〇〇円
三本	三〇,八〇〇円
上新田	一三,六〇〇円
上押切	一九,四〇〇円
下押切	二二,六〇〇円
樋春北	一八,〇〇〇円
樋春南	二二,〇〇〇円
御正新田	六一,〇〇〇円
須賀広	一五,二〇〇円
野原	三一,六五〇円
小江川	五三,〇〇〇円
塩	一一,八〇〇円
板井	三三,〇〇〇円
柴	一一,四〇〇円
千代	一三三,二〇〇円

一般受付

成沢 廣澤 畏 六六〇円

ディーゼル機器江南工場部課長 六〇,〇〇〇円

ディーゼル機器労働組合 五〇,〇〇〇円

埼玉県宅地建物取引業協会熊谷支部 二二,〇〇〇円

御正新田浄安寺檀信徒会 二〇,〇〇〇円

樋春南真光寺檀信徒会 二二,二七五円

下押切宝徳寺檀信徒会 一四,〇〇〇円

塩常安寺檀信徒会 八,一〇〇円

千代普門寺檀信徒会 五,〇〇〇円

須賀広釋迦寺檀信徒会 一一,二〇〇円

江南町役場職員 二七,九四四円

江南幼稚園 一五,〇〇〇円

畜産試験場 一,〇〇〇円
小原療養所 三,〇〇〇円

なお、戸別募金のほかに、次のかたがたから募金をいただきました。ご好意に対し深く感謝申し上げますとともにご報告します。

二人目の子ども児童手当改正

昭和五十八年四月二日以後 出生児から支給

昭和六十二年度からは、二人目が昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童で、年度当初で満四歳未満の児童を含む二人以上の児童を養育しているかたが対象となります。

受付開始は、昭和六十二年二月一日からです。

昭和六十二年三月三十一日まで受付したかたについては、四月から支給開始になります。三月以降の申請者は届出月の翌月から支給開始月になります。

ただし、六十一年四月号の広報でお知らせしたとおり、限度額制度によって一定額以上の所得のかたは支給されません。

また、現在児童手当を受けているかたで、第三子以降分については昭和五十三年四月二日以後に生まれた児童で年度当初で満九歳未満の児童(小学校三年以下)を含む三人以上の児童を養育しているかたが対象となり三人目が九歳以上の児童ですと、支給資格がなくなります。(昭和六十二年四月一日より昭和六十三年三月三十一日まで)

※受付は住民課窓口です。詳しくは、住民課児童手当係にお問い合わせ下さい。

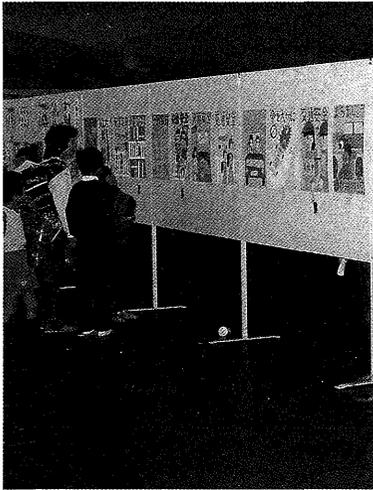
☎三六一一五二一 内線二四

工業統計調査 にご協力を

石油等消費構造統計調査

通商産業省では、工業統計調査および石油等消費構造統計調査を毎年12月31日現在で実施しています。調査の対象となる製造業を営む事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は、統計以外の目的に使われることは決してありませんので、安心してご協力くださるよう、よろしくお願ひします。





◀交通安全ポスター
ポクのがあったヨ



▲お店もいっぱい
何を買おうかな…



第4部 芸能の発表

▲歌に踊りに、みんなおじょうずです

第7回江南町文化祭が、今年も十一月二十三日と二十四日の二日間、町民体育館、中学校体育館で行なわれました。
書・絵画など美術作品の展示・農作物の展示・即売、サンマの安売り、芸能の発表、福祉バザールなど、おなじみのコーナーが催され、大盛況のうちに終了しました。この文化祭に協力してくださったかたがたに、心よりお礼申し上げます。

楽しかった
文化祭



▲農作物の展示即売
おいしいものは、やっぱり人気があります



▲こんなにうまく書けたらいいですね



— 福祉もちつき —

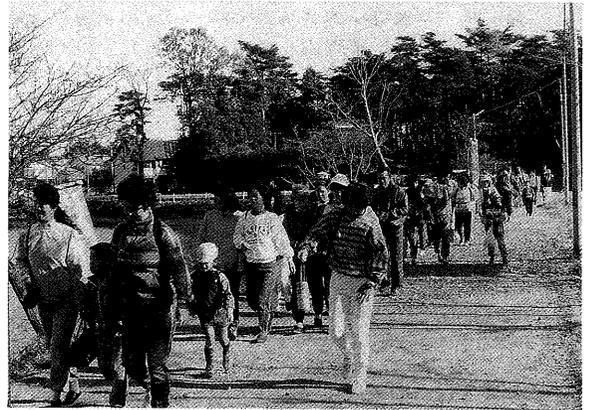
恒例の福祉もちつきが12月20日、役場駐車場で行われました。このもちつきは、町社会福祉協議会主催で行われ、町機械化組合連絡協議会から提供していただいたもち米で、つかれたもちは、日赤奉仕団のかたたちにより、あんころもち、からみもちにして、保育園・幼稚園の子どもたちに食べてもらったり、町内の施設へプレゼントされたりしました。

フ ォ ト ニ ュ ー ス



— 町をきれいに —

12月14日、町コミュニティづくり推進協議会の呼びかけにより、町内一斉に道路の端に捨てられた空き缶などの清掃を行いました。
 皆様のご協力により、町が大変美しくなりました。ご協力ありがとうございました。



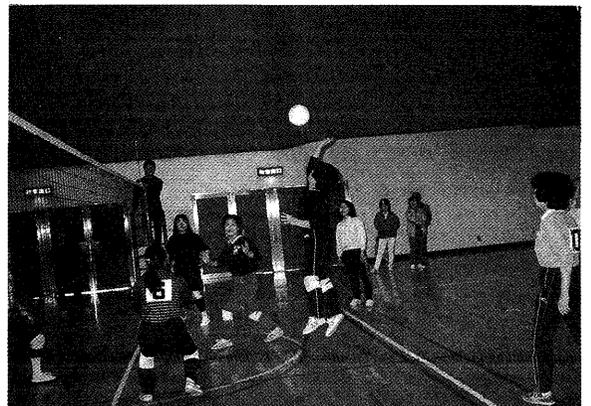
— 歩け歩け大会 —

秋晴れの11月23日、町民歩け歩け大会が開催され、子どもからお年寄りまで約400名が参加し、約15.5キロのコースを全員完歩しました。コース途中では、江南荘・平山住宅・浄安寺などを見学し、北小学校で宝さがしを行い、楽しい一日を過ごしました。



— ゲートボール連盟秋季大会 —

ゲートボール連盟主催の秋季大会が秋晴れにめぐまれた、11月23日、町営運動公園グラウンドにおいて開催され、熱戦のすえ野原チームが優勝しました。準優勝成沢チーム。



— 字別婦人バレーボール秋季大会 —

町の体育協会主催の昭和61年度字別婦人バレーボール秋季大会が11月30日、町民体育館を会場に行われ熱戦の結果、千代チーム(Aブロック)、成沢チーム(Bブロック)が優勝しました。

ほしゅう

昭和62年度

県政モニター募集

県では、次の要領で県政モニター希望者を募集いたします。

県政モニター制度は、広く県民の皆様からモニターを募集し、県の施策や県政に関連する地域の問題などについてご意見、ご提案をお寄せいただき、県民生活に密着したきめ細かな県政を実現しようとするものです。

■募集人員 200名

■応募資格

県内に居住する満20歳以上の方（地方公務員、過去に県政モニターを委嘱されたことのある方を除く）

■応募方法

官製はがきに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・県内居住年数・応募理由を書いて申し込んでください。

■申込み・問合せ

〒336 浦和市高砂3-15-1
埼玉県県民部県民総務課
☎0488-24-2111 内線2032

緑の推進員を募集

■対象

自然保護に熱意を持つ、20歳以上の県民（一般職の公務員を除く）

■任期

62年4月～63年3月

■募集人員 150名

■仕事の内容

ふるさとの緑の保全、自然保護思想の普及啓発、アンケートへの協力、研修会への参加など。

■応募方法

各市町村役場、又は各地方県民センターに備え付けの応募用紙に必要事項を記入して、県庁自然保護課へ

■締切

2月7日(土) (消印有効)

■問合せ

県庁自然保護課
☎0488-24-2111 内線2423

そうだん

不動産登記制度

100周年記念

登記相談所の

開設について

■日時 昭和62年2月1日(日)
(午前10時～午後4時)

■場所

八木橋デパート7階催し物展示場 熊谷市仲町74番地
☎0485-23-1111

■相談員

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士

土地や建物などの不動産は、国民の重要な財産です。法務局は、これらの不動産のひとつひとつについて、その所在、面積、所有者、権利関係などを「登記簿」によって国民に公示しています。例えば土地や建物を買って自分が所有者になったということを誰にでも主張できるようにするには、所有者になったことを登記することが必要です。また、土地や建物を担保にして金を借りるようなときには、抵当権等の登記が必要になります。※登記について相談されたい方は、最寄りの法務局の支局又は出張所でいつでも応じておりますので、お気軽にご利用ください。

教育相談

教育委員会では、毎週火曜日(祝祭日はのぞく)午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。

お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎36-5468 (直通)

☎36-1521 (内線37)

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政への不満等のあるかた、毎月第4火曜日にご相談に応じております。どうぞ、お気軽にお出かけください。なお今月は弁護士が来庁の予定です。

■日時 1月27日(火)

9時半～正午まで

■場所 江南町母子センター

もよおし

ジョギング大会

■日時

昭和61年1月2日(金)
午前9時30分～11時30分

■場所

北小学校前田園コース
江南町給食センター集合

■その他

申し込みはありませんので、ふるってご参加ください。

スキー教室

ウィンタースポーツとして人気のあるスキーを、広く町民の皆さんに楽しんでいただくため、江南町体育協会主催のスキー教室を次のとおり開催します。

これを機会にスキーに親しみ、青い空と白い山のもとに大きなシュプールを描いてみませんか。

■日時 2月8日(日)

■場所

武尊オリンピックスキー場

■参加費

大人3,500円、子供(中学生以下)2,500円

■申込み

1月6日(火)より1月17日(出まで)会費を添えて教育委員会へ

■その他

定員(80名)になり次第しめ切ります。

■問合せ

江南町教育委員会
☎36-5468 (直通)
☎36-1521 (内線37)

二十歳を迎え、成人となられた皆さんを祝う「成人式」を次のとおり行います。
大人への出発の節目として、一生の思い出となるようご出席してください。

※日時 昭和六十二年一月十五日 午前九時三十分

※場所 町民体育館

成人式に

ご出席を

種 成 塩 千

滝田 裕之 二男 (正巳)	春 新井 智博 長男 (司俊)	沢 及川 正大 長男 (隆則)	早川 徹 二男 (元久)	代 風見 佳美 長女 (孝之)	関口 桃子 長女 (実)	笠原 彩 長女 (和夫)	長谷川 佳美 長女 (知義)	前川 裕介 二男 (清)	水野 紗也加 長女 (久夫)
---------------	-----------------	-----------------	--------------	-----------------	--------------	--------------	----------------	--------------	----------------

押

(十一月中届出)

(敬称略)
()内保護者

お誕生おめでとう